

令和7年度 農業関係事業【要望調査】

令和7年度の次の農業関係事業について要望調査をいたします。

今回の調査は現時点での令和7年度事業要望量を把握するものであり、今回の提出をもって採択されるというものではありません。

令和7年度に事業の活用を検討している方は、令和6年12月25日（水）までに提出をお願いします。



①農業機械共同利用促進支援事業

農業者組織が農作業の効率化、低コスト化、農地の保全等に取り組むため、共同で利用する農業機械の導入を支援します。

対象者	3戸以上の農業者、集落営農
補助対象	<u>対象となる農業機械（50万円以上）</u> トラクター・田植機・コンバイン・ロータリー・乾燥機・籾摺機・選別機等 <u>対象とならないもの</u> トラック・除雪機等、農作業以外に容易に供され、汎用性の高い機械等は対象外
補助金額	3/10以内（上限500,000円/1組織）

②担い手づくり支援事業

地域の担い手として、経営規模を拡大し、地域農業を担う方の農業機械導入を支援します。

対象者	認定農業者、認定就農者で、経営規模を拡大する方
補助対象	<u>対象となる農業機械（50万円以上）</u> トラクター・田植機・コンバイン・ロータリー・乾燥機・籾摺機・選別機等 <u>対象とならないもの</u> トラック・除雪機等、農作業以外に容易に供され、汎用性の高い機械等は対象外
補助金額	3/10以内（上限 500,000円/1人）

〈裏面へつづく〉

【事業の要望について】

これらの事業を活用を希望される方については、
令和6年12月25日（水）までに、次の書類を産業振興課
へ提出ください。

提出書類
①見積書 ②事業計画書（HPからダウンロード又は産業振興課に設置）

お問合せ 玉川村産業振興課 Tel57-4627